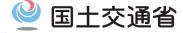
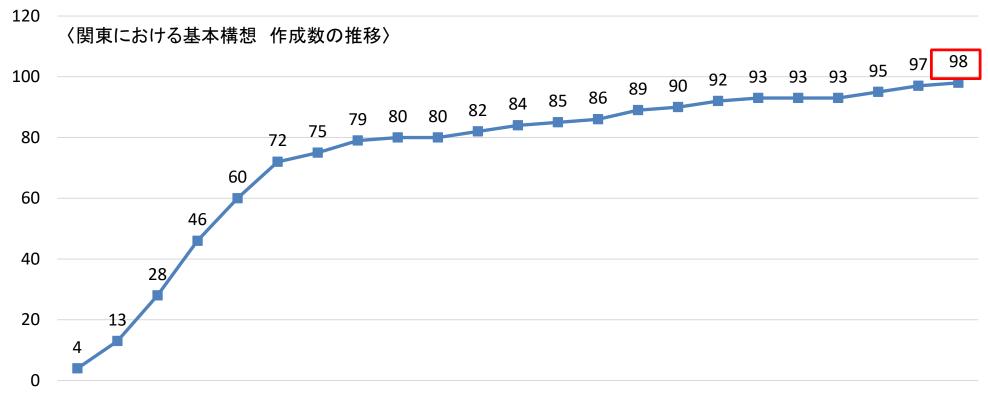
関東における 基本構想・マスタープランの作成状況



関東における基本構想の作成状況 (令和5年度末時点)



- 関東における基本構想は、98市区町において作成されており、作成率は28.6%となっている。
- 人口規模が比較的大きい「市・区」で見ると、作成率は約4割となっており、そのうち政令市・中核市・特別区は7割以上となっている。

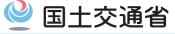


H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5

	全国	関東			
作成数	325 / 1741	98 / 343			
作成率	18.7%	28.6%			

					7	11	
市・区	政令市	中核市	その他の市	特別区	町	村	
43.0%	100.0%	75.0%	33.0%	91.3%	5.0%	0.0%	
93 / 216	5 / 5 9	9 / 12	58 / 176	21 / 23	5 / 100	0 / 27	

都県別 基本構想の作成状況 (令和5年度末時点)



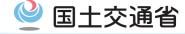
• 都県別に見ると、神奈川県(51.5%)、東京都(50.0%)が比較的高い作成率となっている。

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	関東 合計	全国合計
作成数	8	9	3	11	15	31	17	4	98	325
作成率	18.2%	36.0%	8.6%	17.5%	27.8%	50.0%	51.5%	14.8%	28.6%	18.7%
1F 及 华	8 / 44	9 / 25	3 / 35	11 / 63	15 / 54	31 / 62	17 / 33	4 / 27	98/343	325/1741
うち市・区の作成率	25.0%	57.1%	25%	22.5%	40.5%	63.3%	78.9%	30.8%	43.0%	36.4%
プラリー区の作成平	8 / 32	8 / 14	3 / 12	9 / 40	15 / 37	31 / 49	15 / 19	4 / 13	93/216	297/815

※赤塗り箇所:全国平均以上

※青塗り箇所:全国平均以下

関東におけるマスタープランの作成状況 (令和5年度末時点)



大米区

・ バリアフリー法の改正において、マスタープラン制度が創設(平成30年11月施行)。

4 本本

• マスタープランは移動等円滑化促進地区において、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもの。

站定区

+ # 5 +

口肥士

田女士

関東におけるマスタープランは、14件作成されている。

• 全国では44件作成されている。

+m \circ

	入田区	春日部巾	尸田巾	十集市	新佰区 	日黒区	武	日野巾	調介巾	杉业区
作成	令和2年3月	令和3年3月	令和3年3月	令和3年3月	令和3年11月	令和4年3月	令和4年3月	令和4年3月	令和4年4月	令和5年3月
名称	(おおた街なか	春日部市 中心市街地 バリアフリー計 画	戸田市 移動等円滑化 促進方針	バリアフリーマ		日無区 移動等円滑化 促進方針	武蔵野市 バリアフリー基 本構想 2022 ※マスタープランを兼ねる	ユニバーサル デザインまちづ		杉並区 バリアフリー基 本構想 ※マスタープラ ンを兼ねる
		I		I				I	·	
	江戸川区	世田谷区	つくば市	本庄市						
作成	令和5年3月	令和5年6月	令和6年3月	令和6年3月						
名称	江戸川区 ユニバーサル デザインマス タープラン	世田谷区 移動等円滑化 促進方針	バリアフリーマ	本庄市 移動等円滑化 促進方針	(以下余白)					